

独立行政法人医薬基盤研究所の役員給与規程の改正について

1. 改正の趣旨

独立行政法人医薬基盤研究所の非常勤理事（1人）について平成25年度より常勤化することに伴い、「独立行政法人医薬基盤研究所役員給与規程」を一部改正するものである。

2. 改正の内容

- (1) 常勤の役員の本給月額について、理事に係る号を新設する。
- (2) 非常勤役員手当について、非常勤理事に係る号を削除する。

3. 施行日

平成25年4月1日